

食品安全委員会（第801回会合）議事次第

1. 日時及び場所

令和2年12月22日（火） 14:00～
大会議室

2. 出席委員（7名）

佐藤 洋（委員長）
山本 茂貴（委員長代理）
川西 徹
吉田 緑
香西 みどり
堀口 逸子
吉田 充

3. 議 事

（1）食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関する リスク管理機関からの説明について

- ・農薬5品目
ピリオフェノン
フルチアニル
プロパルギット
ホラムスルフロン
マンデストロビン
（厚生労働省からの説明）

（2）動物用医薬品専門調査会における審議結果について

- ・「トロメタミンジノプロストを有効成分とする牛の注射剤（動物用
プロナルゴンEZ注射液）」に関する審議結果の報告と意見・情報の
募集について

（3）食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見について

- ・動物用医薬品「ゼラノール」に係る食品健康影響評価について
- ・遺伝子組換え食品等「CF307株を利用して生産されたキシラナーゼ」
に係る食品健康影響評価について
- ・遺伝子組換え食品等「ZGL株を利用して生産されたグルコースオキ
シダーゼ」に係る食品健康影響評価について

（4）その他

4. 配布資料

- (1-1) 食品健康影響評価について（ピリオフェノン）
- (1-2) 食品健康影響評価について（フルチアニル）
- (1-3) 食品健康影響評価について（プロパルギット）
- (1-4) 食品健康影響評価について（ホラムスルフロン）
- (1-5) 食品健康影響評価について（マンデストロビン）
- (1-6) 「ピリオフェノン」「フルチアニル」「プロパルギット」「ホラムスルフロン」及び「マンデストロビン」の食品安全基本法第24条第1項第1号に基づく食品健康影響評価について
- (2) 動物用医薬品専門調査会における審議結果について<トロメタミンジノプロストを有効成分とする牛の注射剤（動物用プロナルゴンEZ注射液）>
- (3-1) 動物用医薬品に係る食品健康影響評価に関する審議結果について<ゼラノール>
- (3-2) 遺伝子組換え食品等に係る食品健康影響評価に関する審議結果について<CF307株を利用して生産されたキシラナーゼ>
- (3-3) 遺伝子組換え食品等に係る食品健康影響評価に関する審議結果について<ZGL株を利用して生産されたグルコースオキシダーゼ>